

令和3年11月29日

在校生及び保護者 様

県立神戸北高等学校
校長 中村 征士

新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針の変更について（おしらせ）

11月25日付けで、兵庫県新型コロナウイルス感染症対策本部より以下の内容の通知が参りました。（下線部が前回からの変更箇所）この通知を受け、本校は、感染防止対策を継続しながら、教育活動を進めて参ります。保護者の皆様には、何卒ご理解、ご協力をお願いいたします。

記

本県は、令和3年9月30日をもって緊急事態措置実施区域から解除されたが、引き続き感染再拡大防止のための対策を実施する。

1 教育活動

- (1) ・「学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本に、十分な感染防止対策を実施したうえで行う。
 - ・県外での活動（修学旅行を含む）は、実施地域の感染状況、受入先の意向、参加人数、移動方法などを十分確認のうえ、感染防止対策を徹底して実施する。
 - ・同居家族に発熱等の症状がある場合（ワクチン接種後を含む）や濃厚接触の疑いに伴うPCR検査を受けている場合は登校させない（学校保健安全法第19条の規定に基づく出席停止の措置）。ただし新規感染者が大幅に減少し、地域の感染レベルの指標が低い状態にある場合を除く。
- (2) 下記の感染防止対策を徹底する。
 - ・感染のリスクが高いとされている活動は、換気、身体的距離の確保や手洗いなどを徹底する。
 - ・各教室で可能な限りの間隔を確保する。
 - ・マスクの着用を徹底する。必要に応じてフェイスシールドを着用する。
 - ・教室、職員室、教科準備室、更衣室等は、適切な温度管理等に留意し、換気、消毒を実施する。
 - ・食事をする場所は、飛沫を飛ばさない席の配置や飛沫対策パーティションを設置する。
 - ・児童生徒に対し、不要不急の外出自粛を呼びかける。 等

2 部活動

- 十分な感染防止対策を実施したうえで、部活動（練習試合、合宿等を含む）を行う。
- ・活動日及び時間は、平日（4日）で2時間程度、土日のいずれか1日で3時間程度とする。
 - ・部内での感染者が発症した場合（部員同士、顧問と部員等）は、1日は全ての部活動を休止し、感染対策を確認する。
 - ・県外での活動及び合宿は、実施地域の感染状況、受入先の意向、参加人数、移動方法など実施可能であることを十分確認のうえ、感染防止対策を徹底して実施する。

3 心のケア

きめ細やかな健康観察をはじめ、児童生徒の状況を把握し、心身の健康に適切に対応する。

- ・児童生徒の状況把握(個人面談等の機会の拡充等)
- ・SNS悩み相談の活用を周知(相談時間：17時～21時)
- ・キャンパスカウンセラー及び各種相談窓口の活用促進
- ・通級指導対象生徒や外国人生徒等への個別支援
- ・経済的困窮に配慮し、女性用品を県立学校に配備

上記通知の下線部の変更に伴い、現在、兵庫県の感染レベルの指標が低い状態にあることから本校の感染防止対応を以下のとおり変更します。

尚、海外では新たな「オミクロン株」による流行で感染拡大の傾向にあるようです。県より新たな通知等が参りましたらお知らせ致します。今後も感染防止にご理解、ご協力をお願いいたします。

(変更前)

- ・**生徒本人または同居家族に** 発熱等の症状がある場合(ワクチン接種後を含む)や濃厚接触者の疑いに伴うPCR検査を受けている場合は登校させない。(出席停止)



(変更後)

- ・**生徒本人に** 発熱等の症状がある場合(ワクチン接種後を含む)や濃厚接触者の疑いに伴うPCR検査を受けている場合は登校させない。(出席停止)